令和７年度

岐阜県立看護大学

科目等履修生募集要項

岐阜県立看護大学

募集要項に添付されている書類

以下の書類が添付されていることを確認してください。
不足等があれば、下記に問い合わせてください。

○科目等履修生入学願書

○科目等履修志望理由書

○履歴書

○申出書

○出願用封筒

○入学検定料納付書

問い合わせ先
岐阜県立看護大学学務研究部学務課
TEL:058-397-2300
FAX:058-397-2302

令和７年度岐阜県立看護大学科目等履修生募集要項

１　趣旨

岐阜県立看護大学では、看護師等の社会人に対する生涯学習の一環として、専門的かつ高度の知識を身に付ける機会を提供するため、令和７年度に開講する授業科目のうち、一般学生の履修に支障のない範囲で、特定の科目について履修を希望する者（科目等履修生）を、若干名募集します。なお、科目によって受入人数は異なります。

科目等履修生は、特定の科目を履修し試験等に合格した場合には、本学の正規の単位を取得することができます。また、短期大学や専修学校を卒業した看護師等が、大学で学修し、大学評価・学位授与機構の実施する審査に合格すると、学士の学位を取得する制度がありますが、この科目等履修で取得した単位は、その一部になります。

２　出願資格

入学の日（前期の出願にあっては令和７年４月１日、後期の出願にあっては令和７年１０月１日）の１年前から引き続き岐阜県内に在住又は勤務する保健師、助産師、看護師及び養護教諭で、次のいずれかに該当する者とします。

①　高等学校又は中等教育学校を卒業した者

②　通常の課程による１２年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。）

③　外国において、学校教育における１２年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの

④　文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者

⑤　専修学校の高等課程（修業年限が三年以上であること、その他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者

⑥　文部科学大臣の指定した者

⑦　高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。）

⑧　本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、十八歳に達したもの

３　履修期間

原則として、前期の出願にあっては１年又は６か月、後期の出願にあっては６か月です。ただし、特別の理由がある場合は、１年を限度として、履修期間を延長することができます。

４　履修可能科目・単位数

履修可能科目は、別表のとおりです。なお、出願にあたり、履修を希望する科目の確定した開講日程等については、事前に次頁６（３）の出願先に問い合わせてください。

また、履修できる単位数は、年間１５単位以内です（在学期間を延長した場合も含みます）。

５　選抜方法

書類審査

６　出願手続

（１）出願期間

・前期：令和７年２月３日（月）～２月７日（金）　午後５時必着

・後期：令和７年８月１日（金）～８月７日（木）　午後５時必着

（２）出願方法

出願書類を一括して所定の出願用封筒に入れ、原則として「簡易書留速達」により郵送してください。

（３）出願先

〒５０１－６２９５

岐阜県羽島市江吉良町３０４７－１

岐阜県立看護大学学務研究部学務課　科目等履修生担当

電話番号　０５８－３９７－２３００

（４）出願書類

①　科目等履修生入学願書【本学所定の様式】　１部

②　科目等履修志望理由書【本学所定の様式】　１部

③　最終学校の卒業（修了）証明書【厳封したもの】　１通

④　履歴書【本学所定の様式】　１部

⑤　その他学長が必要と認める書類　…　婚姻等により、入学願書等の姓名と最終学校の卒業（修了）証明書の姓名とが異なる場合には、改姓等をした旨の「申出書」【本学所定の様式】１部を、提出してください。

（５）出願上の注意事項

①　入学検定料の納付について

ア　入学検定料９，８００円を本要項に同封の振込依頼書により金融機関（ゆうちょ銀行を除く）の窓口にて、もしくはＡＴＭ、ネットバンキング等により下記の「検定料受入口座」へ振り込んでください。いずれの場合にも、振込手数料をご負担ください。

イ　ＡＴＭ・ネットバンキング等により振り込む場合には、振込確認のために必要ですので、ご依頼名を「カモク〇〇〇〇」（〇〇〇〇は出願者の氏名）としてください。

ウ　振込後、振込金受付書・受取書又は振込みが確認できる書類のコピーを入学願書の裏面に貼ってください。原本は、振込みを証明するものですから、大切に保管してください。

エ　現金等による納付はできません。

②　必要な書類が全て揃っていない場合には受理できませんので、出願の際には、十分確認してください。

③　出願書類の受理後は、出願事項の変更は認めません。ただし、住所、氏名、電話番号に変更があった場合には、出願先に連絡してください。

④　一度提出された出願書類及び一度納付された入学検定料は、理由の如何を問わず返却しません。

■「検定料受入口座」

銀行支店	十六銀行　羽島支店
預金種類	普通預金
口座番号	１５１７０８５
口座名義	公立大学法人　岐阜県立看護大学　検定料受入口座 ｺｳﾘﾂﾀﾞｲｶﾞｸﾎｳｼﾞﾝ ｷﾞﾌｹﾝﾘﾂｶﾝｺﾞﾀﾞｲｶﾞｸ ｹﾝﾃｲﾘｮｳｳｹｲﾚｺｳｻﾞ

7　合否発表

下記８（１）の入学手続期間前に届くように、合否の通知書を送付します。

電話等による問い合わせには一切応じません。

8　入学手続

（１）入学手続期間

・前期：令和７年３月１０日（月）～３月１４日（金）　午後５時必着

・後期：令和７年９月１９日（金）～９月２５日（木）　午後５時必着

（２）入学手続方法

下記（４）の入学手続に必要な書類を、「簡易書留速達郵便」または「直接持参」により提出してください。直接持参する場合の受付時間は、午前９時から午後５時までです。

（３）入学手続先

〒５０１－６２９５

岐阜県羽島市江吉良町３０４７－１

岐阜県立看護大学学務研究部学務課　科目等履修生担当

電話番号　０５８－３９７－２３００

（４）入学手続に必要な書類

①　写真（縦 3.0 ㎝×横 2.5 ㎝、正面、上半身、無帽、無背景で最近３か月以内に撮影されたもの。裏面には氏名を記入してください）　３枚

②　入学金の納付書兼領収証書の写し　１部

（５）入学手続上の注意事項

①　入学金の納付について

ア　入学金２２，６００円を所定の振込依頼書（合格通知書と一緒に送付します）により、金融機関（ゆうちょ銀行を除く）の窓口にて、もしくはＡＴＭ、ネットバンキング等により下記の「入学金受入口座」へ振り込んでください。いずれの場合にも、振込手数料をご負担ください。

イ　ＡＴＭ・ネットバンキング等により振り込む場合には、振込確認のために必要ですので、ご依頼人名を「カモク（○○○○）」（○○○○は入学者の氏名）としてください。

ウ　振込金受付書・受取書は振込みが確認できる書類の原本は、振込みを証明するものですから、大切に保管してください。

エ　現金等による納付はできません。

②　入学手続期間内に手続を完了しなかった者については、入学を辞退したものとして取り扱います。

③　必要な書類が全て揃っていない場合には受理できませんので、提出の際には、十分確認してください。

④　一度提出された入学手続書類及び一度納付された入学金は、理由の如何を問わず返却しません。

■「入学金受入口座」

銀行支店	十六銀行　羽島支店
預金種類	普通預金
口座番号	１５１７０９３
口座名義	公立大学法人　岐阜県立看護大学　入学金受入口座 ｺｳﾘﾂﾀﾞｲｶﾞｸﾎｳｼﾞﾝ ｷﾞﾌｹﾝﾘﾂｶﾝｺﾞﾀﾞｲｶﾞｸ ﾆｭｳｶﾞｸｷﾝｳｹｲﾚｺｳｻﾞ

9　入学後の費用

（１）授業料

１単位あたり１４，８００円

（履修登録完了後、授業料の納付書をお送りしますので、前期においては 5 月 16 日（金）までに、後期においては 10 月 17 日（金）までに納入してください）

※在学中に、授業料の額が改定された場合、改定後の授業料が適用されます（スライド制）

（２）その他

①　履修に要する費用は、科目等履修生の負担となります。

②　履修科目の追加を申請する場合には、再度、２頁６（５）①の入学検定料及び追加科目に係る授業料を徴収します。

別　　表　　令和７年度　科目等履修可能科目

授業科目名	単位数	開講時期		開講予定時限	備　　考
地域基礎看護学概論Ａ	1	前期		火曜３時限他	
地域基礎看護学概論Ｂ	1	前期		水曜２時限他	
地域基礎看護学概論Ｃ	1	前期		月曜３時限他	
地域基礎看護方法１	1		後期	月曜３時限他	
地域基礎看護方法６	1	前期		木曜１時限他	
地域基礎看護方法７	1		後期	水曜２時限他	
地域基礎看護方法１０	1		後期	木曜２時限他	
機能看護学概論	1	前期		水曜１時限他	
機能看護方法１	1	前期		水曜３時限他	
機能看護方法２	1		後期	木曜１時限他	前期「機能看護学概論」を修得しないと受講できません。
機能看護方法３	1		後期	水曜1･2 時限他	前期「機能看護学概論」を修得しないと受講できません。 １１月中旬からの開講となります。
育成期看護学概論	2	前期		月曜4･5 時限他	
育成期看護方法１	1	前期		金曜３時限他	
育成期看護方法２	1		後期	火曜４時限他	
育成期看護方法３	1		後期	木曜３時限他	
育成期看護方法４	1	前期		火曜２時限他	
育成期看護方法５	1		後期	火曜１時限他	
育成期看護方法６	1	前期		火曜３時限他	
助産学概論	2		後期	木曜1･2 時限他	１１月中旬からの開講となります。
教育学概論	2	前期		金曜５時限他	
教職概説（教育課程の意義及び編成の方法を含む）	2		後期	火曜５時限他	
養護概説１	2		後期	水曜５時限他	１１月中旬からの開講となります。
道徳、特別活動及び総合的な学習の時間の理論と方法	2		後期	金曜２時限他	
教育の方法	2		後期	月曜５時限他	１１月中旬からの開講となります。
生徒指導論	2		後期	木曜1･2 時限他	１１月中旬からの開講となります。
教育相談とカウンセリング	2		後期	火曜1･2 時限	１１月中旬からの開講となります。
成熟期看護学概論	2	前期		月曜1･2 時限他	
成熟期看護方法１	1		後期	木曜１時限他	
成熟期看護方法２	1		後期	火曜３時限他	
成熟期看護方法３	1	前期		水曜３時限他	
成熟期看護方法４	1	前期		金曜５時限他	
成熟期看護方法５	1	前期		月曜２時限他	
成熟期看護方法６	1	前期		水曜５時限他	
成熟期看護方法７	1		後期	金曜２時限他	
地方行財政論	1		後期	水曜４時限他	
日本国憲法（法と人権）	2	前期		金曜１時限	
保健学概論	1	前期		金曜２時限	
環境保健学	1		後期	金曜１時限他	

授業科目名	単位数	開講時期		開講予定時限	備考
疫学方法論	1	前期		火曜１時限	
自己保存・種族保存システム	1		後期	金曜４時限他	
現代家族論	1		後期	金曜２時限	
倫理学	1	前期		木曜２時限	
生涯発達論	1		後期	月曜１時限	
人間の歴史	1	前期		月曜２時限	
認識と表現	1	前期		金曜 3･4 時限	
コミュニケーション論	1		後期	水曜 3･4 時限	１１月中旬からの開講となります。
AI と人間	1	前期		月曜 3･4 時限	
ジェンダー論	1		後期	火曜 3･4 時限	
文学と人間	1	前期		月曜 3･4 時限	講義で扱う作品について、予め読んで受講すること
岐阜の自然	1		後期	木曜３時限他	
岐阜の暮らしと経済	1		後期	金曜１時限	
岐阜の文化	1		後期	火曜２時限	
日本の自然と森林	1		後期	月曜３時限	
日本の思想と社会	1		後期	火曜３時限	
日本の歴史と文化	1	前期		金曜２時限	
都市と生活	1		後期	月曜 1･2 時限	１１月中旬からの開講となります。
住まい・地域・都市	1		後期	月曜 3･4 時限	１１月中旬からの開講となります。
街道と生活	1		後期	月曜 3･4 時限	１１月中旬からの開講となります。
生活と経済	1	前期		金曜１時限	
経営と人間	1	前期		月曜１時限	
現代社会と哲学	1		後期	金曜２時限	
人間生活と宗教	1		後期	火曜２時限	
アジア文化論	1		後期	金曜 4 時限他	
英米文学論	1		後期	火曜１時限	
世界の経済	1		後期	金曜３時限	
地球環境論	1		後期	火曜 3･4 時限	１１月中旬からの開講となります。
科学史	1		後期	木曜 3･4 時限他	１１月中旬からの開講となります。
生活用品の化学	1		後期	月曜 1･2 時限	１１月中旬からの開講となります。

注１）前期の授業が開講される期間は４月～７月、後期の授業が開講される期間は１０月～２月で、その期間後に科目によっては単位修得のための試験や課題レポート等が課される場合があります。

注２）授業時間は次のとおりです。
１時限目…　９：００～１０：３０　２時限目…１０：４０～１２：１０　３時限目…１３：００～１４：３０
４時限目…１４：４０～１６：１０　５時限目…１６：２０～１７：５０

注３）開講予定時限は、あくまでも予定です。また、週によって曜日、時限が異なることがあります。従って、今後、具体的に時間割が決定された場合、希望する科目が受講できなくなることもありますので、あらかじめご了承願います。

科目等履修可能科目の概要（目的と目標）

履修希望科目の選択の参考となるよう、各授業科目の概要を以下に掲載しています。
令和７年度の概要については、変更が生じる場合もあります。具体的な授業内容は、令和７年度の本学のシラバス（授業案内：令和７年３月に確定する予定）を本学にて確認してください。

地域基礎看護学概論Ａ
目的： 人間の健康生活やケアについて概説しながら、これらの生活を支える看護としての発展的経緯と看護職の役割、及びこれからの課題について教授する。家庭や地域を基盤に実施してきた看護活動、医療機関など施設内で行ってきた看護活動を含めて、人々の健康生活を支える看護職の役割機能と基盤となる考え方について総体的な理解ができるようにする. 目標：概論Ａでは、主として看護の歴史的発展と基盤となる考え方について学ぶ。 1.看護・医療の歴史的発展と看護職の専門性追究の経過について理解する。 2.看護の基盤となる考え方について知り、自らの考えを深める。 3.訪問看護の歴史について理解する。 4.地域を基盤とした看護活動の発達経過と看護職の役割について理解する。 なお、学外演習は看護実践現場で学修した後、その体験を活用し、看護の専門性を確認する。

地域基礎看護学概論Ｂ
目的 人間の健康生活やケアについて概説しながら、これらの健康生活を支える看護としての発展的経緯と看護職の役割、およびこれからの課題について教授する。 家庭や地域を基盤に実施してきた看護活動、医療機関など施設で行なってきた看護活動を含めて、人々の健康生活を支える看護職の役割機能と基盤となる考え方について総体的な理解ができるようにする。 目標 概論Ｂでは、地域における看護活動の実績から抽出した看護の基盤を成す考え方を理解することを通じて、地域を基盤として展開する看護の特質を学ぶ。また、看護の特質を追究するための基礎的能力を養う。 １．看護の基本的な考え方を理解する。 ２．看護活動方法の原則を理解する。 ３．ヘルスケアシステムのなかで機能する看護の役割を理解する。 また、学外演習は、看護実践現場で学習した後、この体験を活用し看護の専門性を確認する。

地域基礎看護学概論Ｃ
人間の健康生活やケアについて概説しながら、これらの健康生活を支える看護としての発展的経緯と看護職の役割、およびこれからの課題について教授する。 家庭や地域を基盤に実施してきた看護活動、医療機関など施設で行ってきた看護活動を含めて、人々の健康生活を支える看護職の役割機能と基盤となる考え方について総体的な理解ができるようにする。 ＜概論Ｃの目標＞ 1)精神保健・精神看護の役割・機能について理解する 2)精神（心）の構造と機能について理解する 3)精神（心）の発達・危機状況について理解し、精神の健康問題と社会・環境との関連について検討する 4)精神保健医療福祉の変遷と今後の課題について理解する ※学外演習は、看護実践現場で学修した後、その体験を活用し看護の専門性を確認する

地域基礎看護方法１（看護過程の展開方法）
目的 看護を実施するときの基本的な考え方として、看護アセスメント・看護診断・計画立案・実施・評価の一連の過程について理解を深める。また看護活動の対象は幅広いことから、看護援助ニーズの判断については多様な状況の事例を用いて、利用者中心に展開する看護について学ぶ。 目標 １．看護過程の基礎となる考え方を学び、看護過程の概念、意義を理解する。 ２．看護過程の構成要素とそのプロセスを理解する。

３．事例をもとに、看護過程展開の実際を理解する。
４．家族を単位とした援助の実際を理解する。

地域基礎看護方法６（訪問看護の方法）

１.在宅療養者とその家族を対象として展開する看護活動の方法を理解する。
　１）在宅療養者および家族のセルフケア機能を高める援助の方法を学ぶ。
　２）生活の営みに即した療養支援の方法を学ぶ。
　３）社会資源の活用を支援する方法を学ぶ。
２.在宅ケアの中で機能する訪問看護のあり方を考える。
　１）訪問看護の根拠となる制度を理解する。
　２）在宅ケアの充実を図るために看護職が担うべき役割について考える。

地域基礎看護方法７（地域を基盤として展開する看護援助の基本）

目的
　地域を基盤として展開する看護援助の基本を理解する。
目標
１．対象との信頼関係形成の重要性を理解し、信頼関係形成の方法を学ぶ。
２．生活と健康との関連に関する理解を深め、生活を営む人を理解する方法を学ぶ。
３．生活の営みに即した援助の方法を学ぶ。
４．生活共同体全体をとらえた看護の必要性を理解する。
５．地区活動の目的と方法の基本的考え方を理解する。

地域基礎看護方法１０（精神面の健康を支える看護）

＜目的＞
精神的健康問題をもつ人たちを支援する看護を実践するために必要な基礎的知識や技術を身につける。
＜目標＞
1)援助関係の構築および効果的なコミュニケーションの方法について理解する
2)精神的健康問題に関連する身体・精神心理・社会文化的な諸要因とアセスメント方法について理解する
3)精神医療における治療的環境の形成と様々な治療的アプローチについて理解する
4)精神的健康問題を抱える人々と家族の生活を支える資源・制度とケア方法について理解する

機能看護学概論

機能看護学では、人として、看護専門職として生涯にわたり自己の能力を開発・発展させ、看護の発展および、その社会化に貢献できる能力を身につけることを目的とする。機能看護学の主な構成要素は、マネジメント、人材育成、情報管理である。
目的：保健・医療・福祉機関の活動の法的根拠と理念を基に、看護職の役割について学修する。また、ヒューマンケアを実施するための人間関係の構築方法や、自分自身のあり方となるセルフマネジメントについて学修する。
目標：マネジメント能力の出発点として、学生が文献や体験から、見聞きし、読み、感じ、考えたことを自分の言葉や文章で表現することから学ぶ。その学びにおいて、自ら問いをもち、セルフマネジメントとは何か、ヒューマンケアとはどうあるべきかを探索し、自分の考えをもつ。

機能看護方法１（看護情報とマネジメント）

情報は、看護において重要な要素であり、その活用は、看護の質に大きく影響する。また、看護は人間とその生活に直接関わるので、人々が持っている個人情報の意味を理解し、看護活動を行う際には対象に与える影響を十分に考慮して情報を扱う必要がある。
目的：看護専門職として、倫理的且つ責任をもって、情報を吟味・活用する能力を育成する。
目標：情報とは何かを明らかにし、何がなぜ看護の情報なのか、そして、情報を活用し看護をマネジメントしていく方法を理解する。

機能看護方法２（キャリアマネジメント）
目的： 　看護専門職として生涯にわたり自己の能力を開発・発展させるために、看護専門職とは何か、また看護の専門性を発展させていく重要性と自己研鑽することの意義、看護専門職としてのキャリアマネジメントについて学修する。 目標： 　看護専門職の責務と倫理、看護専門職としての成長・発展過程、さらに、我が国における看護専門職の育成について大学教育へと発展した歴史的経緯とその目的、学士課程教育カリキュラム内容および特徴を理解する。社会の動向をふまえた看護専門職としての基礎教育の意味や、保健医療福祉機関等での現任教育、大学院教育、さらに国際的な視点から社会資源を多面的に活用した看護専門職としてのキャリアマネジメントの構築課程を理解し、自身の生涯設計について考える。

機能看護方法３（組織とマネジメント）
目的：よい看護を行うために発展し続ける組織･チーム･個人の視点で、組織とマネジメントについて学修する。 目標： ・優れた組織の条件、すなわち理念･価値･目標の共有のもと一貫性のある看護実践を行い、変化･改革を起こすことのできる組織とは何か理解する。 ・組織におけるリスクマネジメントとその意義について理解する。 ・組織･チームにおける看護専門職としての個人の貢献のあり方について理解する。 ・保健･医療･福祉･介護の組織と看護専門職としてのメンバーシップ・リーダーシップについて理解する。 既修のセルフマネジメント、看護情報、キャリアマネジメントの学修を活かして組織とマネジメントについて理解する。

育成期看護学概論
目的： 　次世代を担う子どもと次世代の育成に関わる人々を対象とした育成期看護学の概念を学び、育成期にある人々の健康生活を支援する看護活動の基本的な考え方を理解する。 目標： 1.　育成期看護学の対象となる人々を現代社会、地域、家族およびライフサイクルの視点から理解する。 2.　育成期にある人々や家族の健康生活を支援する地域社会の発展過程と課題を学修する。 3.　育成期にある人々への看護活動の変遷と役割を理解する。 4.　育成期看護学の基礎的理解を通じて、看護の特質と専門性を追求する。 学外演習では、育成期領域の看護活動の体験を通して、育成期看護学の対象と看護活動の意義について理解を深める。

育成期看護方法１（育成期保健福祉活動の中で機能する看護）
目的：地域を基盤に、子どもと子どもを産み育てる家族を対象に展開する看護活動の方法と看護職の役割について理解する。 目標：1. 子どもとその家族、地域社会とのつながりやその生活実態を理解する。 　　2. 子どもとその家族の健康な生活を守るための保健福祉制度の内容とその意義を理解する。 　　3. 看護職の保健医療福祉制度を活用して展開する活動の方法を理解する。 　　4. ニーズに応じた新たな看護活動の展開と政策形成・立案に関わる看護職の役割を理解する。

育成期看護方法２（育成期保健活動の中で機能する看護）
目的： 地域で展開する育成期を対象とした保健活動の中での看護活動と看護職の役割について理解する。 目標： 1. 地域における妊娠期から思春期までの子ども・子ども達と家族への看護活動の実際と今後の展望について学ぶ。 2. 学校における保健活動と健康生活上の課題への支援・指導を学ぶ。 3. 地域保健活動と学校保健活動との協働活動の考え方と看護職の役割を学ぶ。

育成期看護方法３（父性母性の発達と健康を支える看護）

目的：
父性、母性の特徴と母性父性の発達を促す看護活動の方法について学ぶ。またリプロダクティブヘルスアンドライツの概念を学び、リプロダクティブヘルスケアの現状と課題について学び、看護援助のあり方について学修する。特に思春期から更年期までの女性の各ライフステージにおける発達課題と健康問題を取り上げ、看護援助の必要性を理解する。
目標：
1. リプロダクティブヘルスの概念と課題を理解する。
2. ライフサイクルにそったリプロダクティブヘルスの現状と看護問題を理解する。
3. 女性の健康問題について女性医療の視点から理解する。

育成期看護方法４（出生にかかわる看護）

目的：女性の一生のうち、特に妊娠から出産及び産褥期の最も看護援助の必要とされる時期に焦点をあて、母子および家族への看護を展開していくうえで必要な基礎的理論、援助方法について学ぶ。
1. 正常な妊娠・分娩・産褥・新生児の経過を理解する。
2. 周産期にある母子および家族の健康を促進する看護を理解する。
3. 正常から逸脱した状態およびその看護を理解する。
4. 母子関係・父子関係を促進する看護を理解する。

育成期看護方法５（小児の成長発達を支える看護）

目的：子どもの成長発達・学習の過程を理解し、成長発達・学習の過程を支える援助について学ぶ。
目標：１．子どもの各期の形態・機能的成長発達、認知・心理社会的成長発達、および学習の過程を理解する。
２．子どもの発達を促す看護援助を学ぶ。
３．子どもの成長を支える家族や看護職の役割を理解する。

育成期看護方法６（健康問題をもつ小児の看護１）

子どもに特徴的な健康問題や発達上の課題を理解し、子どもと家族を対象とした看護について理解する。
１．子どもに多くみられる症状、診断や治療について理解する。
２．子どもの健康問題の経過に特徴づけられる看護について理解する。

助産学概論

目的：人の一生を通して性と生殖について援助する助産師の役割と責務について歴史的な変遷を振り返りながら学び、助産学の特性を理解する。
１．助産の基本概念を理解するのに必要な知識や理論を整理し、助産の意義と役割を理解する。
２．助産師の開業について法的責任および職業倫理を学ぶことで、助産業務の効果的・効率的な管理運営について学ぶ。
３．現代社会における助産の課題を検討しながら、今後に期待される助産師の社会的な責務と倫理について学ぶ。

教育学概論

「教育とは何か？」という問いを踏まえ、教育の歴史と思想及び学校経営などの教育に関わる諸事象を通して教育の基本事項を習得する。そして、受講生各自がこれまで受けてきた教育を相対化し、教育及び学校教育の役割についての理解を深める。
1. 近代学校誕生の歴史や教育の思想から教育の基本概念と理念、教育及び学校教育の役割を理解する。
2. 学校経営の目的・機能と領域、学校・学級経営の組織、学校内外の連携・協働の在り方を理解する。
3. 学校と地域・家庭との連携の意義や方法及び学校安全への対応に関わる基礎を理解する。

教職概説（教育課程の意義及び編成の方法を含む）
教員の仕事の内容と特徴、教職の意義と役割について考える。また、各学校において編成される教育課程の意義及び編成の方法について理解を深める。 1. 教職の意義、教員の資質・能力と役割、職務内容について理解する。 2. 学習指導要領の性格と位置づけ、その変遷、教育課程との関係を理解する。 3. 教育課程について編成の意義と方法を理解し、カリキュラム・マネジメントの意義を理解する。 4. 自らの教職への適性を判断する機会とする。

道徳、特別活動及び総合的な学習の時間の理論と方法
グループワークを通した「主体的・対話的で深い学び」から次の三つを柱に授業内容を構成する。第一に、道徳の意義や原理をもとに学校における道徳教育の目標と内容を理解する。第二に、特別活動において児童生徒が集団や社会の形成者として「人間関係形成」「社会参画」「自己実現」の力を育む指導の在り方と養護教諭の役割について考える。第三に、総合的な学習の時間の意義と原理を理解し、指導計画の作成について考える。 1. 道徳の意義、道徳教育の求められる背景を踏まえ、学校における道徳教育の目標と内容を理解する。 2. 特別活動の意義、目標及び内容を理解し、特別活動における養護教諭の役割を理解する。 3. 総合的な学習の時間の意義、目標と内容設定の考え方、指導計画作成の基本を理解する。

養護概説１（養護教諭の役割）
養護教諭の役割について理解し、保健室の経営と運営について考えることができる。 1　社会状況の変化に伴う養護教諭制度の沿革を知る。 2　職務内容に対する多様な対応が求められていることを踏まえ、養護教諭の役割を追究する。 3　学校教育活動の中で行われている児童生徒の健康を保持増進する諸活動を理解する。 4　成長発達を支援する養護教諭の職務の在り方を考える。

教育の方法
グループワークや模擬授業の実施を通して教育の方法と技術の基礎を身に付け、児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」による保健の授業における指導方法と授業設計の方法について学ぶ。 1. 教育の方法と技術の基礎を理解し、児童生徒の実態に即した必要な教育の方法と技術を習得する。 2. 情報機器を活用した効果的な授業づくりの基礎を習得する。 3. 教科保健の目標と内容、指導方法を理解する。 4. 保健の学習指導案を作成し、模擬授業を実施することを通して授業設計の方法を習得する。

生徒指導論
学校教育の取り組みを生徒指導の理論・方法から考え、生徒指導の役割と今後の課題についての理解を深める。 1. 生徒指導の意義、ねらいと方法、児童生徒理解と指導の方法を理解する。 2. 進路指導の意義、目標と内容を理解し、進路指導とキャリア教育の指導方法を理解する。 3. 生徒指導、進路指導における組織的な指導、家庭・地域関係機関との連携の在り方を理解する。

教育相談とカウンセリング
＜授業の目的＞ 　学校における教育相談の意義・課題を理解し、支援に必要な児童・生徒や保護者理解、関係者との連携について基本的な知識を学ぶ。援助・支援するための具体的方法としてのカウンセリングの理論・技法の理解、関係構築力を養う。 ＜授業の目標＞ 1）学校における教育相談の意義や理論・方法を理解し、児童生徒の不適応側面だけでなく、集団の中で自己理解を図り、個性を伸長させたり、よりよい人間関係を築いていける発展的な成長も視野に入れた教育相談ができる。 2）その基本としての幼児、児童生徒の発達的特性や発達に即した課題、学校における現状の問題を理解して一人ひとりに応じた適切な支援ができる資質を養う。

3）教育相談の方法の一つとして、カウンセリングの意義や理論・方法やアセスメント概念を理解し、実践に向かう姿勢を理解する。
4)「チーム学校」という組織的な視点や取組み、保護者や子どもを取り巻く関係者との連携について必要性を理解する。

成熟期看護学概論

目的：
成人期から老年期までを成熟期ととらえ、この時期にある人々の健康生活の特性と看護活動の基本的考え方を理解する。
目標：
１．成熟期にある人々の健康生活の特徴について理解する。
２．成熟期にある人々への看護活動の場と役割機能について理解する。
３．成熟期にある人々の健康課題に応じた看護活動の特性について理解する。

成熟期看護方法１（成熟期保健医療福祉活動の中で機能する看護）

目的：
成熟期にある人々を対象に地域を基盤として展開する看護方法について理解する。
目標：
１．成熟期にある人々の生活実態を学び、保健医療福祉活動の必要性、およびその制度を理解する。
２．成熟期にある人々を対象とした保健医療福祉活動の具体的事例を通して、その活動の目的と看護方法を学ぶ。
３．成熟期にある人々への保健医療福祉活動の意義を学び、それらの政策が成熟期にある人々の健康課題に即してどのように形成されてきたか、その歴史的経過を理解することで、政策形成能力の基礎となる視点を養う。

成熟期看護方法２（成熟期保健活動の中で機能する看護）

目的：
成熟期にある働く人びとのQuality of Life（QOL）の中で重要な位置を占めるQuality of Working Life（QWL）の向上を目的とする看護のあり方を学習する。
目標：
1.成熟期の働く人びとの事例等を用いて健康と労働の相互関連性を理解する。
2.体験学習等を通じて人と労働・労働環境の双方に働きかけて健康を維持増進する看護方法を理解する。
3.グループワーク等によりQWLの向上を目的とする看護活動について考察し理解を深める。

成熟期看護方法３（成熟期の健康問題と看護１）

目的：
健康の回復過程にある成熟期にある人とその家族への看護方法について理解する。
目標：
1.成熟期における主要な健康問題である循環機能障害、消化機能障害を例として、健康の回復過程にある成熟期の人の身体的・社会的・心理的特徴を理解する。
2.急激な健康破綻から回復する成熟期にある人とその家族の特徴と看護方法について理解する。
3.手術からの回復過程にある成熟期の人とその家族の特徴と看護方法について理解する。

成熟期看護方法４（成熟期の健康問題と看護２）

目的：
社会的環境の変化、食生活の欧米化、ライフスタイルの変化や医療技術の進歩に伴い、成熟期にある人々の健康問題が近年注目されている。特に、仕事や役割をもって多様で複雑な生活を送る人が多い成熟期に慢性の病気をもって生きるという健康問題や生活の再編成を支援する看護方法について理解する。
目標：
1.成熟期によくみられる呼吸循環機能障害、代謝性の障害、腎機能の障害を例として取り上げ，慢性の病気をもって生きる成熟期の人々を対象とした生活の再編成を支援する看護方法について理解する。

2. 患者や家族のクオリティ・オブ・ライフの維持・向上に向けて、入院中の援助に限らず、外来における継続的援助、多職種の連携協働による援助の必要性とその方法について理解する。

成熟期看護方法５（成熟期の健康問題と看護３）

目的：
環境応答に関わる機能の障害のため、日常生活をおくるうえでの生活機能障害が継続、あるいは進行していく成熟期の人とその家族への、生活の再構築を支援する看護方法について主に理解する。
目標：
１．環境応答システムの障害を基に、生活の再構築が必要な健康障害について理解する。
２．生活の再構築が必要な健康障害をもつ人とその家族の生活の変化及び生活の再構築を支援する看護方法について理解する。

成熟期看護方法６（老年期生活援助看護方法）

目的：
加齢に伴う老性変化による老年期にある人の生活の変化に対する反応を理解し、日常生活行動に援助が必要な老年期にある人とその家族への看護方法を理解する。
目標：
１．加齢に伴う老性変化による老年期にある人の生活機能の変化と生活への影響および、それらに対する反応を理解する。
２．老性変化により生活機能の低下・障害を来し、日常生活行動の援助が必要な老年期にある人とその家族への看護の役割と具体的援助方法を理解する。

成熟期看護方法７（認知症・寝たきり高齢者看護方法）

目的：
高齢者特有の健康問題である認知症や寝たきりについて、その予防とこれらの健康問題を有する高齢者と家族への看護方法について理解する。
目標：
１．認知症の特性を理解し、その進行の予防的看護および認知症発症後の高齢者とその家族への看護方法について理解する。
２．高齢者が寝たきり状態に至る要因とプロセスを理解し、寝たきりの予防的看護および寝たきり状態に至った高齢者とその家族への看護方法について理解する。

地方行財政論

地方行財政論は、もっとも身近な社会である地域社会に関わる政治、行政、財政について学ぶ講義です。地域の一員として生活し、仕事をしていく上で、地方自治の現状を理解し、地域の将来の姿について考えることができるようになることが大切です。講義を通して、そうした力を身につけてもらうのが大きな目的です。
そのために、①地方自治の意義と仕組みについて理解すること、②私たちの生活がどのように地方自治と関わっているかを、実際の地方自治体の活動から理解すること、③現代日本の地方自治の課題を理解すること、を目標に進めていきます。授業はレジュメや資料を配布し講義形式を中心に行いますが、受講生の学習準備状況や理解に応じてシラバスの順序を入れ替えることがあります。また、自治体への関心を深める観点から、受講生の地元自治体の議会、予算、まちづくり等の情報を参照してもらいます。
基本的にシラバスに記載した順序で進めますが、受講者の理解状況などに応じて適宜変更します。

日本国憲法　（法と人権）

憲法は、「身近ではない」と考える人が多い。しかし実際には、憲法は私たちの生きる日常を形作る法である。ただ、それは憲法を読むだけでは理解できない。今年度は「権力」「生命」「平和」という３つのテーマに沿って、社会で起きる出来事（時には外国で起きる出来事）を取り上げる。そうした具体的で身近なものを材料として、憲法が私たちの日常を形作っていると同時に、私たちの生きる社会そのものを変えていく力をもつものであるのかを一緒に考えていく。そのために本講義では、各回で新聞記事などの資料を配布し、毎回受講生からの意見を求める。またグループディスカッションも予定しており、それらを通じて受講生は具体的な出来事から憲法を〈理解すること〉と、憲法から社会の問題を自分の力で〈考えること〉に努めてほしい。

保健学概論
目的 医学の一分野である保健学は、人々の健康を保ち増進することを目的とし、一人一人の“健康づくり”を重視している学問である。人間集団の健康に関する要因を学習し、保健予防対策に応用できる知識を身につける。また、国際的な視野から健康問題をとらえ、途上国の保健・医療の現状や課題を学び、日本人として、看護職として果たすべき役割について考察する。 目標 1. 健康とは何か説明できる。 2. 人々の健康状態を把握して述べることができる。 3. 生活習慣と健康の関わり、生活習慣病の予防について理解する。 4. 途上国における保健医療の現状と課題について理解する。

環境保健学
目的 私たちは「環境」と密接に関わって生きている。環境とは自然環境、社会的環境のことであり、化学的環境（化学物質）、物理的環境（気温、音、放射線など）、生物学的環境（植物、動物、微生物など）、社会経済学的環境（文化、経済、紛争など）が含まれる。これらの自然環境が人間の健康に及ぼす影響について学び、疾病予防、健康増進に応用できる知識・見識を養う。 目標 1. 地球温暖化が人間の健康に与える影響について説明できる。 2. 人間を取り巻く環境(空気、水、熱、音など）と健康との関連について説明できる。 3. 化学物質や食の安全について、健康への影響とその重要性を理解する。 4. 健康上重要な感染症の種類とその対策について説明できる。

疫学方法論
目的 疫学とは人間の集団を対象とした公衆衛生、地域保健・看護活動の基盤となる学問である。保健看護活動において、地域社会や集団における健康事象の頻度や要因を分析し、疾病予防や健康水準の向上に有効な解決策を提供するために必要な基礎的知識と技術を身につける。 目標 1. 疫学の定義、基本的概念について説明できる。 2. 健康事象を把握するために用いられる指標について説明できる。 3. 疫学調査に用いられる手法について説明できる。 4. スクリーニング検査の目的と評価方法を説明できる。

自己保存・種族保存システム
ヒトは太古の地球上に誕生した生命の末裔である。生命誕生以来、悠久の年月の間には地球環境の激変があり、さらに弱肉強食のなかを生き延びて、今日のヒトが生存している。この驚くべき生存能力は、ヒトの個別レベル・集団レベル・種レベルでの巧妙な生き残りのしくみ／戦略に裏打ちされている。 本科目では、ヒトがもつこの保存／生存のための生物学的なしくみについて、具体的に学び、理解することを目的とする。内容的には遺伝学、生理学、皮膚科学、免疫学、感染症学の学問領域に含まれる関連事項を学習する。

現代家族論
みなさんにとって、家族とは誰のことでしょうか。家族ってどんな存在でしょうか。私たちにとって家族は、身近ではあるけれど、定義や範囲を限定するとなると難しいものです。この講義では、このような疑問に答えながら、「家族」をめぐるさまざまな問題を検討します。 私たちの多くが経験する家族にかかわる人生上の出来事を順次トピックとして取り上げ、さまざまな家族過程について解説し、日本の家族はどのような方向に変容しつつあるのかを講義していきます。自分の家族との関係を見つめ直したり、自分の家族を形成したりするための準備のための時間となれば幸いです。

倫理学
医療現場でしばしば問題となる「脳死・臓器移植」をはじめとする人間の生活の中で生じる倫理的問題について理解を深めることを目的とする。ただし、そのような問題について理解を深めるためには「臓器移植」をするという「意志決定」をする〈私〉とは何か、といった哲学的基礎知識が必要なので、必要に応じて〈私〉や〈死〉についての哲学的議論ができるようにするように配慮する。 　目標としては、上記の問題について （1）関連文献の読解力を身につけること （2）自分で「考える」ことができるようになること （3）その自分の考えを「口頭で」表現できるようになること （4）その自分の考えを「文章で」的確に表現できるようになること が挙げられる。

生涯発達論
人間の生涯における発達過程の様相を明らかにし、そこに働く原理を探求する。心理学の観点で知ることの意義やその方法論について概説した後、生まれてから死ぬまでの発達について理解を深める。最終的に受講者がそれぞれの発達段階の特徴をまとめられることを目標としている。青年期までの講義は、これまでの自分の経験を思い出しながら聞き、成人期以降の講義は、家族や知人のことを想定して聞くと理解しやすいと考える。

人間の歴史
「人間とは何か」という問いについて歴史の観点から考えることで、（自分自身や他者を含む）人間を客観的に捉える視点を養う。具体的には以下の点を学修する。 １．人間の形態や行動、社会などのさまざまな特徴が、さまざまな時代に獲得された特徴であることを学修する。 ２．ヒトとその他の生物を客観的に比較し、そこから進化の歴史を考えることで、人間を相対的に捉える視点を養う。

認識と表現
この講義では、看護師志望者にはかなり身近な領域となりうる、①優生思想･優生学 eugenics と優生思想的差別主義 eugenicism の問題、②障がい概念及び障がい者把握を素材に、認識と表現という課題にせまりたい。併せて関連する③病気観を素材にして、病の捉え方によって病と人間との関わり方が異なることや、④出生前診断にも触れたい。まずは、講義中に示すこれら素材の認識を通じて、新たな知見を得てもらいたいが、最終的には、新たな知見を自家薬籠中のものとして、自らこれら知見に関わる新たな発信（表現）が出来るようになってもらいたい。

コミュニケーション論
人間の理解を深めるために、コミュニケーションは欠かせない。本授業では「ラボラトリー方式の体験学習（人間関係トレーニング)」を用いて、学習のために設計した実習（ワーク）をグループやペアで行い、その際の自分や他者の言動を観察し、体験をふりかえり、わかちあうことから自らに必要な学びを得ていく。「ラボラトリー」とは自分の行動を自分自身で吟味するための「実験室」という意味である。 　コミュニケーションのあり方は、当事者同士の人間関係そのものである。望ましい人間関係を築くためのコミュニケーション力を養うには、情報を正しく伝達する力や論理的な表現力にとどまらず、自己理解、他者理解や受容、共感といった対人間の認知や心理的影響に踏み込んだ学びが不可欠である。本論は 2 限連続の授業で実習（ワーク）を通じた体験を積み重ね、そのプロセスに焦点を当てて自らを活かすコミュニケーション力の修得を目指すものである。

AI と人間
本講義の目的は、近年発展が著しい AI に関連する研究や技術、またその応用としての人と関わるロボット研究についての基本的な知識を基に、人と AI が今後どのように関わっていくべきか、技術的な視点、社会的な視点、科学的・哲学的な視点を得ることを目的とする。また、履修者は講義によって得た知識や視点を通じて、今後人と AI がどのように共生していくべきかについて、自分で問いをたて、それについて自分の言葉で議論できるようになることを目標とする。

ジェンダー論
本講義の目的は、ジェンダーの意味を理解し、意識できるようにすることです。 その際、「働くこと」を中心にして、社会のなかにおけるジェンダーを労働市場の現状、法律、生き方等から考えることで、有意義な社会生活を送ることが可能となることを目標に講義していきます。

文学と人間
この講義では、日本近代・現代の小説作品を講読し、言語表現による芸術としての文学の多様な価値について、また、世界・人生に関する社会的・文化的性格の思想表現でもある文学の意義について考察することをめざしています。具体的には、導入部で、近代日本の＜恋愛小説＞における洗練された文学的表現や作家の手法を紹介し、続いて、〔内容並びに方法〕に挙げる個々の作家作品の講読をとおして、作家の実人生と文学活動の関係、登場人物の人生の選択のありようについて検討します。文学作品の鑑賞を通して、受講生が自らの人生を主体的に生きることの意味を把握することを目標としています。

岐阜の自然
岐阜県は、暖温帯性広葉樹林帯から高山植生帯までさまざまな植生が広がるうえ、北部は日本海式、南部は太平洋式という対照的な気候帯の両方にかかるなど、多彩な環境が見られる。その特徴や成り立ちを知るために、世界における日本列島を位置付け、また日本列島の中での岐阜の地形や環境勾配を理解する。岐阜県において特徴的な分布をする植物（植生）・動物（特に魚類）について、環境との関わりを中心に、生物としての姿を解説する。また、人間と動植物との関わりという観点から、自然保護や生態系管理のあり方についても考える。

岐阜の暮らしと経済
本講義は、地域経済論や地域政策論の視点から、地方都市や農山村の地域の経済や社会と、それらを構成する様々な経済主体の活動について学ぶことを目的とします。 講義を通じて、岐阜県内の多様な地域の暮らしや経済の実態、自律的な地域の経済のあり方やその方策について理解することを目標とします。

岐阜の文化
岐阜県は、明治９年に飛騨国と美濃国が統合して、一つの構成体となったものである。近代以前から互いに隣国として密接な関係を保っていたが、「飛山濃水」と言われるように、それぞれ対照的な自然景観を有し、そのもとで独自の政治・経済・社会・文化を育んできた。岐阜県となってすでに１世紀以上を経た現在も、それぞれの伝統は健在である。今後は、受け継いできた伝統を生かしつつ、県民全体の文化として、未来へ向けてどう発展させていくかということが大きな課題となってくる。 この講義では、まず、文化育成の基盤である、飛騨国と美濃国および岐阜県の歴史過程を、近隣地域および中央との関係に着目しながらたどり、岐阜県に至るまでの特徴・歴史を理解する。そして、それを基盤に発展してきた「岐阜の文化」の諸相を整理し、その概要、文化的な特性・文化を継承していくことの意味についても考察していく。

日本の自然と森林
「自然と森林」について学ぶことが、看護を学ぶ人たちに役立つことを意識しながら講義をすすめます。日本の自然環境・森林で展開する生物の生活、森林と人間のつきあい方について理解することが、看護の思想を深めるのに役立つと考えるからです。私たちはCOVID-19パンデミックを経験して、しっかりした自然観を持つことがいかに大切であるかについて確認しました。 生物の生活、生物の生活が作り上げる森林の構造や仕組み、森林が成立する自然条件、世界の森林のなかでの日本の森林の位置づけ、日本人の森林とのつきあいかた、自然と人間の共存、などについて学習します。そして「日本の自然と森林」ついての学習を、看護にどのように役立てることが出来るかについてレポートで考察してもらいます。

日本の思想と社会
ここ 100 年以上に及んで、日本はヨーロッパの思想や学問から強い影響を受け、「先進国」をめざして国や社会をつくってきました。しかし、そのなかには戦争政策や拝金主義などの欠点を真似ることによる様々な失敗もあります。今日、歴史と社会の曲がり角にあるなかで、他の諸国から何を学び、何を希望とするか、問い直しの時期に来ていると思います。こうした問題関心から、この授業ではヨーロッパの思想や哲学、文芸等を、これまでの視点とは違った仕方で紹介し、日本の思想家の発言も参考にしながら、今後の日本社会を考えることを目的とします。題材はヨーロッパの思想文化を歴史的、地域的に見ながら、たんに合理主義だけではなく、愛や協力による社会の発展という視点を重視したいと思います。このことと併せてこれまで日本の社会や思想のなかで無視され、否定されて来たもののなかにも価値あるものを発見し、評価していくヒントがえられます。そしてそれらを、生活に生かし、社会の健全さと活力を再びつくり出し、何より「仕合せ」をつくりあげていくことができるはずです。

日本の歴史と文化
本講義では、近世から近代を中心に日本の医療や病気の歴史について取り上げ、それを切り口にして、人間の生活基盤である地域社会の総合的な理解を深めることを目指す。医療や病気の歴史と聞いたとき、医学の発達と病気の克服という医学の発展史的な物語を想起するかもしれない。しかし、歴史学を含む人文学研究では、医療や病気の社会的側面に注目し、医療や病気と政治・経済・文化とのかかわりについて検討してきた。本講義では、そうした研究成果に依拠しながら、医療や病気が政治・経済・文化との関係のなかで、どのように展開してきたのかを議論する。なお、時間的制約もあるため、医療史研究のなかでも特に重要トピックについて取り上げていく。こうした議論を進めるうえで、その具体的な様相が顕在化する地域社会の様子を取り上げることは不可欠であるため、本講義では愛知県や岐阜県を含む多様な地域の事例についても積極的に紹介する。

都市と生活
生活上の共通問題を、農村社会では相互扶助システムによって共同で処理するが、都市社会では基本的に専門処理システムに依存している。だが、共同生活の質的向上のためには、都市社会においても、何らかの相互扶助のしくみ（＝コミュニティ形成）が不可欠である。この授業では、都市におけるコミュニティに注目し、社会の変化に伴うコミュニティのあり方の変化や、その中で生じている諸問題、問題に対する内発的な諸活動の取り組みを捉えながら、コミュニティの意義と課題、さらにはその可能性について、様々なテーマと具体的な事例を通して考察する。最後に、講義から得た知識をもとに、身近なコミュニティについて自分自身で調べ、考えたことを互いに報告しあうことで、理解を深めることを期待する。

住まい・地域・都市
本科目は、講義と演習の双方を同時進行で行う。講義により、「住まい・地域・都市」に対する知見を得ると共に、演習では「住まい・地域・都市」を自らの体験を通して分析し、我々が生活を行っている居住空間に関して、より深淵な考察を導くことを目的とする。 ［講義について］ 世界には、地域に固有のさまざまな居住文化が存在する。本講義ではまず、担当教員がこれまでに携わった住まい・地域・都市それぞれのあり方に関する考察を述べ、続いて、戦後日本の住居史を概説する。その上で、アジアを中心とした各地の居住文化を紹介し、日本と各地における居住文化の比較考察を行う。 ［演習について］ 各演習時に、居住空間に関する課題を出題する。それは例えば、自らの生活環境を考えることや、これからの住まいのあり方について考えることなどである。各自の考察は演習内で発表を行い、学生相互に理解を深める。

街道と生活
道が誕生し、地域をつなぐ線としての街道が整備され、変容を遂げつつ今日に至っています。街道の発展により、社会環境や私たちのくらしも大きく変化を遂げ、街道が果たすべき役割にも違いがみられます。街道にかかわらず、さまざまな道について考えていくなかで、道がまちの形成や発展、私たちの生活にどのように関わってきたかを探っていきます。 キーワードは、街道を利用する「人」と「もの」。「人」の移動に代表される「旅」や「もの」が移動する「物流」を取り上げるとともに、街道や身近な道がどのようにまちを形成していったか、また私たちの暮らし

を変えていったかなど、さまざまな側面からアプローチします。そして、街道と私たちの生活のかかわりをより実感するため、自分の身近にある街道と地域を取り上げ、まちや暮らしの変化を具体的にみていきます。
　さまざまな疑問を出し合い、それに応える具体的な事例を紹介しながら、街道がいかに今の私たちの生活と密接に結びついているかを考えていきたいと思います。

生活と経済

目的と目標：
　われわれの現代の生活は経済活動なくしては成立しない。生活と密接にかかわる経済について学ぶことで，今の日本社会を構成している制度や解決しなければならない課題を理解し，これからの生活のあり方を考えよう。
（1）生活経済を枠づけている歴史的な社会の変化を理解しよう。「東洋の奇跡」といわれた戦後日本の経済成長とその後に続く経済停滞について理解し，その間に生じた国民生活の変化を確認しよう。
（2）われわれの生活を取り巻く複雑な経済がどのように機能しているかについて，経済学の視点から基礎的な理解を得よう。
（3）具体的な事例として経済活動とエネルギー・環境の関係を取り上げ，われわれの直面している課題と諸政策を総合的に検討する。経済優先社会に代わるサステイナブルな社会システムと，それを支えるライフスタイルについて考えよう。
（4）様々な社会的な課題を克服するためには、わたしたちがどのように考えて行動すればよいのかということについて、各自で解決策を考えてレポートにまとめよう。

経営と人間

本年度からこの科目の担当者が変わりましたので、昨年度とは少し趣は異なるかも知れません。しかし、求めるところの本質は、通底しているはずです。何はともあれ、「人間」が根底にあり、人は皆より良き暮らしと人生を希求しているはずです。そのことを忘れ、あるいは忘却を偽装するような「経営」は許されるはずがありませんし、長く続くこともないに違いありません。
　そこで先ず、皆さんは「経営（management）」という言葉を聞いて何を連想しますか。先ずこの言葉の脱構築から考えたいと思っています。狭義に「経営」を捉えると、「企業経営」という概念を連想し、より効率的に利潤を追求するための費用対効果、すなわち「すぐに役立つような」ノウハウの在り方を考えてしまいがちです。しかし、「すぐに役立つことは、すぐに役立たなくなる」ということを銘記したいですね。
　僕は、大学教員として 30 年以上に渡って「文化」「観光」「人間の在り方」を考え講じてきたつもりです。従って本講義では、「文化経営論」や「観光経営論」について「人の暮らしと人文知」を視座において考えていきたいと思っています。世の風潮として、とりわけコロナ禍の拡がり以前は、文化や観光の経済効果が強調されすぎた「経営論」が跋扈していました。その結果として「爆買い」や「観光公害」と地域社会にとっては決して望ましくない風潮が広がりました。そしてコロナの出現によって、上記したようにこの「経営論」はすぐに役立たなくなりました。
　岐阜県下にある旧・清見村で 1974 年（昭和 49）に木工集団のオークビレッジを立ち上げた稲本正氏は「100 年かかって育った木は、100 年使えるものに」をミッションとしました。素晴らしい経営理念の発露です。
　文化や観光は「コトづくり」の要素が大きいでしょうが、稲本氏のこの「モノづくり」の理念を忘れてはいけません。そして身近なものにこそそのヒントがある様な気がします。高級な文化より大衆文化（例えば、歌謡曲など・・・）、富裕層の海外旅行より誰もが身近な地域観光（例えば、柳ケ瀬逍遥など・・・）にこそ、考える大きな示唆があるに違いありません。
　そして身近なところから、「金儲け」に囚われてしまうことのない文化と観光の経営の在り方、経営の在り方について考えていきましょう。

現代社会と哲学

この授業で行うのは、現代社会のなかに存在する問題を哲学的に掘り下げて考察することである。なかでも科学にかかわる哲学や思想、またその歴史をおもに取りあげる。授業の前半では、現代のいくつかの身近な事例をとおして、科学および疑似科学について理解を深めることをめざす。後半では、優生学・優生思想と環境問題を主題として取りあげる。どちらも現代社会を考えるうえで避けて通ることができない問題であり、また科学と深くかかわる問題である。歴史的背景もふまえながら両問題について考えたい。
　授業全体をとおして、たんに現代社会にどんな問題や関連する思想があるかを知るだけでなく、それらの知識にもとづいてみずから考える力を身につけることを目標とする。

人間生活と宗教
宗教は、ある特定の地域や文化にだけ発生してきたものではなく、全人類にみられる現象です。そして、人間中心主義が社会に大きな発展をもたらした近・現代においても、宗教はなくなってしまうことなく、人々の生活に大きく関わり続けています。そのような宗教に関して、私たちは日常の経験から、あるいはマスコミなどの情報から、時には明確に、時には漠然とした知識を得ています。この講義では、皆さんが宗教に関する知識を整理し検討する力が付くよう、宗教を考えるにあたっての基本的な枠組みを案内していきたいと思います。そのため、日本の神道、そして東洋と西洋をそれぞれに代表する仏教とキリスト教の概要を紹介し、並行して、超越、霊魂、転生などに関して各宗教がどのように理解するかを比較検討します。また、特に将来に医療現場に立つ諸君に向け、各宗教が持つ人間形成、アイデンティティー、スピリチュアリティー、癒しなどの伝統を、今日の私たちの生活に即してどのように捉えることができるかを考えてみたいと思います。

アジア文化論
本講義では、映像資料を使って、日本にいてはなかなか目にすることがなく、理解することも難しいアジアの人々の日常生活や宗教文化、儀礼などをわかりやすく解説していきます。アジアといってもその範囲は非常に広く、気候風土も様々です。従って限られた時間の中でアジア全体の文化を全て紹介することは出来ませんが、文化人類学的なミクロな視点から人々の営みを鑑賞し、その背景にある自然環境や思考様式などを理解出来るようにしたいと思います。

英米文学論
この授業では英米文学作品に親しむことからスタートし、テキストの読解演習を通して、何が読み取れるのかを探っていく。文学は難しいもの、あるいはテキストを読まなくてはならない面倒なものという先入観があるかもしれないが、その作業を経て得られるものは大きい。というのも、文学のテキストは「文学」というジャンルを超えてあらゆるところに遍在しており、そこから社会という小宇宙を読み取ることも可能となる。今年度はイギリスのファンタジー小説をテキストにして、子供の視点からの読みではなく、大人の視点からの読みを試みていく。今回のキーワードは「旅（travel)」と「時間（time)」である。人間が非日常の場に置かれた場合、どのような反応を示すのか、そして人間はどのような時に学びの機会を得るのかを考える。さらに視覚化されたもの（挿絵、映画、イラストなど）を参照し、商業ベースに載った作品がどのような変容を遂げるのかにも注目したい。

世界の経済
この講義では国際貿易の基礎理論を解説し、グローバル化が進む国際経済の現状分析を行います。 また，主要国・地域の経済とグローバリゼーションとの関係が、どのように発展したかを明らかにします。 目的 世界の経済や貿易と私たちの暮らしとのつながりを学びます。 専門知識をもとに、論理的に考え発表する訓練をします。 目標 国際経済や貿易の基礎的な専門用語や概念をマスターし、国際経済，貿易の現状を把握することを目標とします。専門知識をもとに、自分の考えを論理的に主張できるようになることを目指しましょう。

地球環境論
地球について学ぶ。特に、気候変動・気候変化や自然災害について、そのメカニズムと対処法を学ぶ。授業のうち２回分は簡単な討論をやってみる予定である。この授業を受講後、どうやって自分や家族、担当している患者さんの命を、自然災害から守ったら良いのか、それを自分で考えられるようになる。

科学史
目的： 　強力な「科学」が支えている私たちの「文明」は、多くの知識を獲得し、より早くより便利になった半面、地球温暖化や原発事故で見えてきたように、この負の側面も「科学」が少なからず関係していると見ることができる。授業では、地球上の生き物の中で特異な発展をし、同時に特異な悩みを持つに至った「文明」の歴史を、とりわけヨーロッパについて詳しく振り返り、「科学」と「文明」の関係について理解する。 目標：

・「科学」が「文明」の正と負の（強力だが問題を生む）側面にどう関係しているのかを見つめ、人間社会の未来を持続可能にするにはどのような選択肢があり、私たちが「科学」とどう付き合っていけばいいのか、を模索する。
・第２次世界大戦直後、日本は敗戦・被爆国として、科学技術活動は一時占領軍の管理下におかれた。しかし、その後復興を遂げ、現在のような技術立国となった日本の「科学史」を理解し、将来の日本の「科学」を考える。

生活用品の化学
私たちの生活は、ここ５０年ほどの間に作り出された数多くの化学物質によって支えられている。一方、近年深刻化してきた環境汚染は、物質の性質や成り立ちを理解することなく、使用・廃棄してきたことの反動と考えられる。この授業では、私たちが日頃何の気なしに使っている化学製品の性質や製法、化学物質による環境被害の実態や発現機構について化学の言葉を使って平易に解説し、これらを基礎とする簡単な演習を行う。授業を通じて、生活用品や保健衛生用品など、身近な化学製品への理解を深め、安全で永続的な物質の利用を考えることを目指す。

令和７年度

岐阜県立看護大学科目等履修生入学願書

ふ り が な	(姓)	(名)	
氏　　名			
生 年 月 日	年　　月　　日 生　(満　　歳)	性 別	男 ・ 女
現 住 所	(〒　　－　　)　(電話番号　　－　　－　　)		
最 終 出 身 学 校	年　　月　　卒業・卒業見込 修了・修了見込	資格種別	保 健 師　(登録番号第　　号) 助 産 師　(登録番号第　　号) 看 護 師　(登録番号第　　号) 養護教諭　　種(免許状番号　　第　　号)
勤 務 先	(〒　　－　　)　(電話番号　　－　　－　　)		
在 住 期 間	入学の日から遡った岐阜県内での在住期間　　１年以上　・　１年未満		
在 職 期 間	入学の日から遡った岐阜県内での在住期間　　１年以上　・　１年未満		
緊急連絡先	(〒　　－　　)　(電話番号　　－　　－　　)		
履 修 期 間	令和７年度　　前期のみ　・　後期のみ　・　前期＋後期		

履　修　希　望　科　目

科　目　名	単位数	科　目　名	単位数
		合　計　単　位　数	

注１　「性別」欄については、いずれかに○印を付けてください。
注２　「最終出身学校」欄の「卒業・卒業見込・修了・修了見込」については、該当するものに○印を付けてください。
注３　「資格種別」欄については、該当するものに○印を付け、必要事項を記入してください。
注４　「在住期間」及び「在職期間」欄は、入学の日(前期の出願にあっては令和７年４月１日、後期の出願にあっては令和７年10月１日)から遡って計算した期間で該当するものに○印を付けてください。
注５　「履修期間」欄の「前期のみ・後期のみ・前期＋後期」については、該当するものに○印を付けてください。
注６　「履修希望科目」欄の記入にあたっては、募集要項中の「令和７年度科目等履修可能科目」を参照してください。なお、時間割の変更等により、希望する科目を受講することができなくなることがあり得ますが、あらかじめ御了承願います。
注７　裏面に入学検定料の振込金受付書・受取書又は振込みが確認できる書類の写しを貼ってください。

（入学検定料「振込金受付書・受取書、又は振込みが確認できる書類」の写し貼付欄）

※はがれないように、
全面のり付けしてください。

※各履修希望科目の履修志望理由を以下に述べてください。

科 目 等 履 修 志 望 理 由 書

ふりがな	
氏　　名	

履　　歴　　書

ふりがな		生年月日	年　　月　　日生
氏　　名			

学　　歴	
年　　月	
年　　月	
年　　月	
年　　月	
年　　月	
年　　月	
年　　月	
職　　歴（職業概要）	
年　　月	（　　）
年　　月	（　　）
年　　月	（　　）
年　　月	（　　）
年　　月	（　　）
年　　月	（　　）
資　　格	
年　　月	
年　　月	
年　　月	
年　　月	
年　　月	
そ　の　他（賞罰等）	
年　　月	
年　　月	
年　　月	
年　　月	

上記のとおり相違ありません。

年　　月　　日

本人氏名　　印

（科目等履修生用）

注１　「学歴」欄には、義務教育終了後の学歴を記入してください。
注２　「職歴」欄には、職業の内容を（　　）内に簡潔に記入してください。
注３　「その他」欄には、賞罰等の参考事項を記入してください。

〈募集要項６(4)⑤に規定する書類〉

申　　出　　書

私は、入学願書の姓名と最終学校の卒業（修了）証明書の姓名が、下記により異なる旨を申し出ます。

（理　由）

（理由の発生した日）

年　　月　　日

上記のとおり、相違ありません。

年　　月　　日

署　　名　　印

※（預金払戻請求書・預金口座振替による振込金受付書
振込金受取書）（兼手数料受取書）

年 月 日										
金 額				百万		¥	9 千	8	0	0 円
先方銀行	十六銀行 羽島支店									
お受取人	預金種目	1.普通 2.当座 4.貯蓄	口座番号	1517085						
	おなまえ	公立大学法人 岐阜県立看護大学 検定料受入口座 様								
ご依頼人	科 目 様									
〔備考〕			手数料	千						円

上記の金額正に（受付 受取）※ました。

（取扱店名）

銀行

店

（取扱店→依頼人） （※はどちらか一方抹消）

○各票の太線のなかだけボールペンでご記入ください。
○本票に記載相違等の不備がありますと照会等のためお振込が遅延することがありますので正確にご記入ください。

株式会社 十六銀行

振込依頼書

ご依頼日	年 月 日									
先方銀行	十六銀行 羽島支店									
お受取人	預金種目	1.普通 2.当座 4.貯蓄（○でお囲みください）	口座番号	1517085						
	フリガナ	コウリツダイガクホウジン ギフケンリツカンゴダイガク								
	おなまえ	公立大学法人 岐阜県立看護大学 検定料受入口座 様								
	おところ	電話〈 058 〉 397 － 2300								
	岐阜県羽島市江吉良町 3047-1									
ご依頼人	フリガナ	カ モク								
	おなまえ	科 目 様								
	おところ	電話〈 〉 －								

（取扱店保管）

科 目										
振込のご指定	電 信 扱	手数料								
金 額				百万		¥	9 千	8	0	0 円
内訳	現 金									
	券									
	券									
手数料	手数料お振込人払い									
出納印または振替印										

検 閲
実 施
受 付